



報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年11月4日（火）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 飯野 直樹
主任地方労働基準監察官 芳賀 正佳
監督係 濱本 晴花

電話 023-624-8222

「ベストプラクティス企業」への職場訪問を行います ～山形労働局長が社会福祉法人長井福祉会を訪問します～

厚生労働省では、過労死等を防止することの重要性について、国民の皆さまの関心と理解を深めるため、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、周知・啓発の取組などを行っています。

山形労働局では、例年、同月間の一環として実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして、働きやすい職場づくりや長時間労働削減などに積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を選定し、取組事例の紹介を行っています。

今年度は、ベストプラクティス企業として、「社会福祉法人長井福祉会」（理事長 豊野充／長井市）を選定し、山形労働局長が職場訪問を行い、同法人の積極的な取組事例を収集するとともに、他の企業に対して広く紹介することにより、過重労働の解消に向けた県内企業のさらなる機運の醸成を図ります。

県内企業の積極的な取組事例を広く紹介したいので、報道機関の皆様方におかれましては、積極的な取材をお願いします。

日時：令和7年11月14日（金） 14時00分～（1時間30分程度）

場所：特別養護老人ホーム慈光園（長井市小出3453）

内容：1. ベストプラクティス企業からの取組事例の紹介
2. 介護の現場におけるDX・ICT化の取組状況等の確認
3. 意見交換

＜報道機関の皆様へ＞

- 取材を希望される場合は、11月12日（水）正午までに、氏名・人数を、上記照会先担当者あてご連絡ください。当日の集合場所、時間等についてお伝えさせていただきます。
 - 当日の撮影・録音等に当たっては、当局職員の指示に従ってください。
 - 当日はマスクの着用をお願いします。
- また、施設入口での手指消毒、検温にご協力をお願いします。